

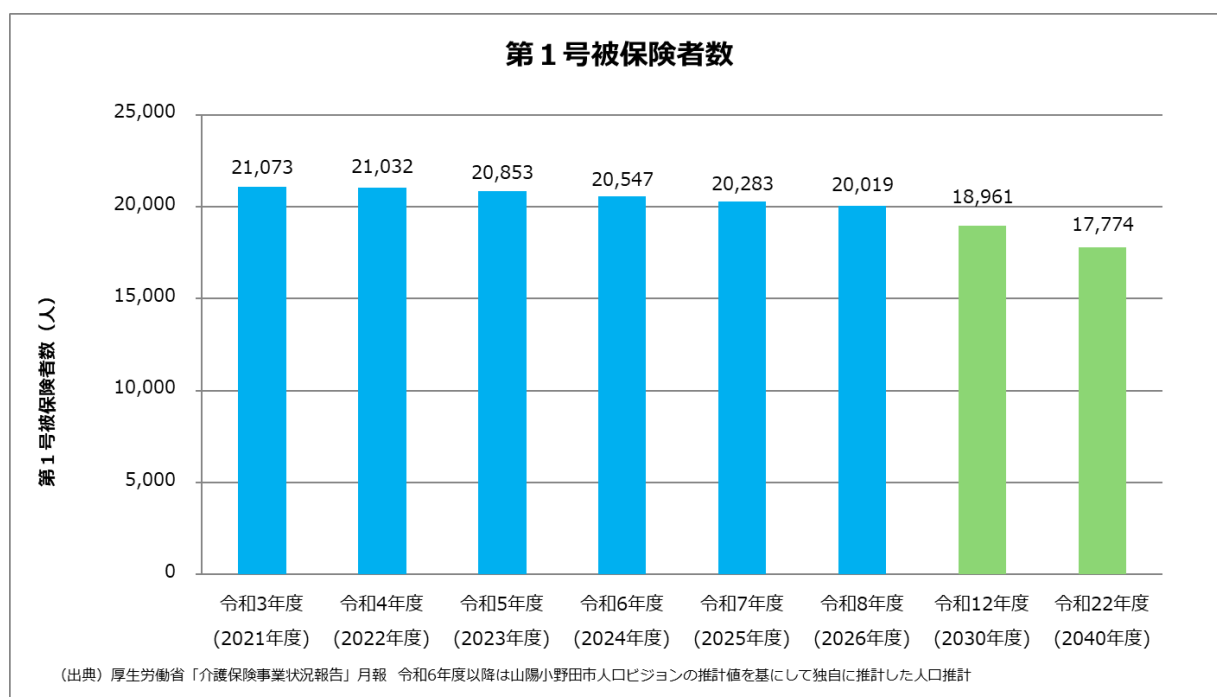
## 第6章 介護保険事業計画における事業と見込み

# 1 第1号被保険者数及び要介護認定者数の見込み

## (1) 第1号被保険者数の見込み

第1号被保険者<sup>\*</sup>は、65歳以上の市民や住所地特例の人が対象となります。本市の第1号被保険者<sup>\*</sup>は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）にかけて徐々に減少しており、今後も減少が続く見込みです

なお、令和12年度（2030年度）以降については、今後、介護保険を持続可能な制度としていくための施策等の参考とするため、数量等を見込んでいます。

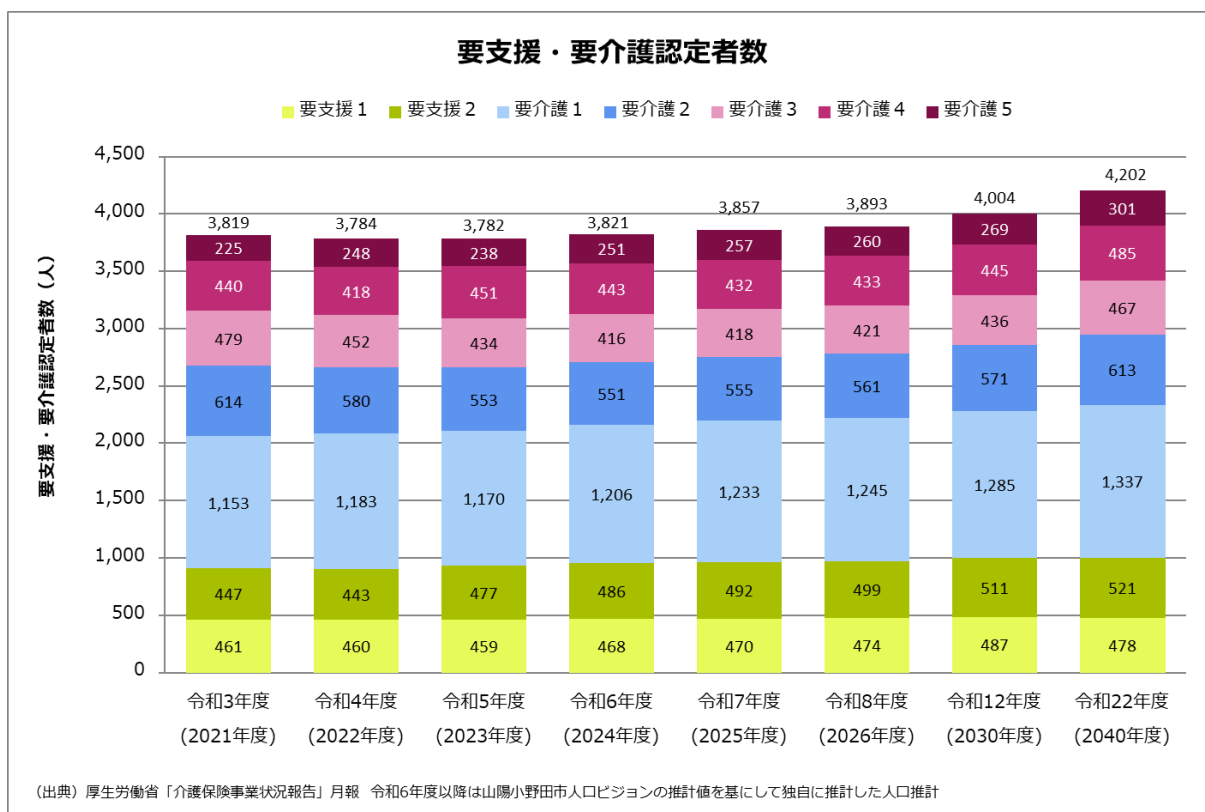


(単位: 人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
第1号被保険者数	21,073	21,032	20,853	20,547	20,283	20,019	18,961	17,774

(2) 要介護認定者数の見込み（第2号被保険者も含む）

要介護認定者数は、高齢化の進行により徐々に増加していく見込みです。また、今後要介護認定率\*が増加していくと、令和12年度（2030年度）では、要介護認定者数が4,000人を超える見込みとなります。そのため、予防・重度化防止対策を推進し、要介護認定者の増加幅を縮小することが重要です。

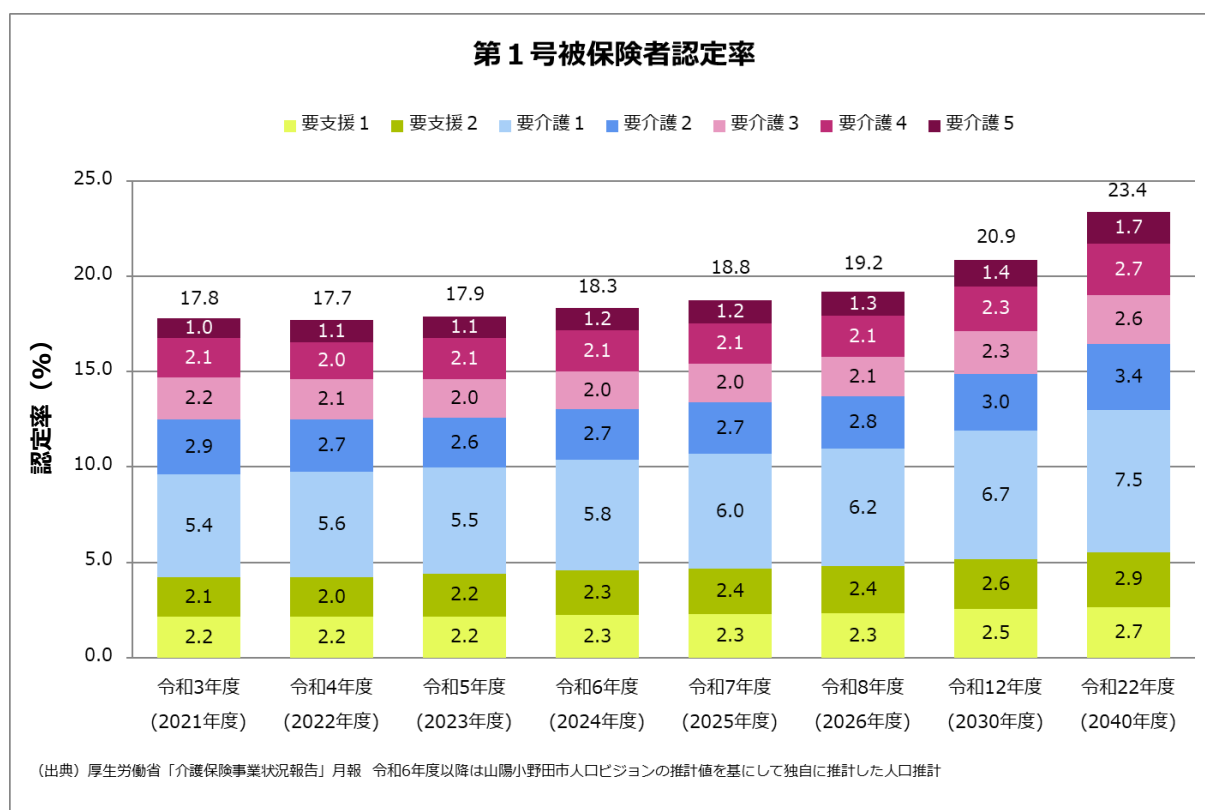


(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
総数	3,819	3,784	3,782	3,821	3,857	3,893	4,004	4,202
要支援1	461	460	459	468	470	474	487	478
要支援2	447	443	477	486	492	499	511	521
要介護1	1,153	1,183	1,170	1,206	1,233	1,245	1,285	1,337
要介護2	614	580	553	551	555	561	571	613
要介護3	479	452	434	416	418	421	436	467
要介護4	440	418	451	443	432	433	445	485
要介護5	225	248	238	251	257	260	269	301
うち第1号被保険者数	3,754	3,723	3,727	3,770	3,806	3,842	3,955	4,156
要支援1	455	454	453	463	465	469	482	473
要支援2	436	431	466	476	482	489	501	512
要介護1	1,133	1,169	1,157	1,195	1,222	1,234	1,274	1,327
要介護2	607	575	547	545	549	555	566	609
要介護3	468	439	426	407	409	412	428	459
要介護4	436	415	448	440	429	430	442	482
要介護5	219	240	230	244	250	253	262	294

### (3) 第1号被保険者の要介護認定率

第1号被保険者\*の要介護認定率\*は、高齢化の進行により徐々に増加していく見込みです。また、今後要介護認定率\*が増加していくと、令和12年度(2030年度)では、要介護認定率\*が20%を超える見込みとなります。そのため、予防・重度化防止対策を推進し、要介護認定率\*の増加幅を縮小することが重要です。



	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
第1号被保険者認定率	17.8%	17.7%	17.9%	18.3%	18.8%	19.2%	20.9%	23.4%
要支援1	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%	2.3%	2.3%	2.5%	2.7%
要支援2	2.1%	2.0%	2.2%	2.3%	2.4%	2.4%	2.6%	2.9%
要介護1	5.4%	5.6%	5.5%	5.8%	6.0%	6.2%	6.7%	7.5%
要介護2	2.9%	2.7%	2.6%	2.7%	2.7%	2.8%	3.0%	3.4%
要介護3	2.2%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.3%	2.6%
要介護4	2.1%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.3%	2.7%
要介護5	1.0%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.3%	1.4%	1.7%

## 2 介護サービス利用状況と見込み

### (1) 居宅サービスの種類と現状

#### ① 訪問介護〔ホームヘルプサービス〕

概要	<p>介護福祉士や訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅を訪問して、身体介護（入浴・排泄・食事等）や生活援助（調理・洗濯・掃除等）を提供するサービスです。</p> <p>日常生活動作の改善や意欲の向上のために、利用者本人とともにを行い、自立支援を促すこと、介護者の負担軽減を図ることを目的としています。</p>
現状	<p>在宅介護調査では、排泄や入浴等への不安を感じている人の割合が大きくなっており、身体介護のニーズが高まることが予測されます。</p> <p>介護ニーズの複雑化・多様化に応じて利用者本人の状態像や家族環境、生活環境に応じて適切なサービスが提供されるように、また、過剰な介護により本人の自立を妨げることがないよう過不足のないサービスが提供できるようにしていく必要があります。</p>

#### 【利用実績と見込み】

##### （訪問介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	395 人	403 人	409 人	298 人	308 人	315 人	314 人
実 績	362 人	348 人	280 人				

（※）令和5年度は見える化システムに基づいた推計値。以下この項目は同じ。

② 訪問入浴介護（介護予防を含む）

<b>概要</b>	外出困難な寝たきりの高齢者等のいる居宅に、簡易浴槽など入浴設備を備えた移動入浴車で、看護師等が訪問し、入浴介助を行うサービスです。寝たきり高齢者等の清潔の保持と健康維持を図ることを目的として提供するサービスです。
<b>現状</b>	寝たきり高齢者の状況に応じた入浴サービスの形態の一つとして重要なサービスの一つですが、現在、市内にはサービスを提供する事業所がないため、希望者には、近隣市の事業所と連携してサービスが提供されている状況です。 しかし、通所介護での入浴サービス対応等も含めれば、寝たきり高齢者の入浴に関するサービス提供機会は確保できています。

【利用実績と見込み】

（訪問入浴）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	17人	17人	17人	37人	38人	40人	40人
実 績	19人	24人	35人	/	/	/	/

（介護予防訪問入浴）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実 績	0人	0人	0人	/	/	/	/

③ 訪問看護（介護予防を含む）

<b>概要</b>	通院が困難な高齢者等に対して医師の指示に基づいて、医療機関や訪問看護ステーションの看護師が居宅を訪問し、点滴、経管栄養、清拭、褥瘡 <small>じよくそ</small> の処置等の看護を提供するサービスです。
<b>現状</b>	在宅医療が高度化し、医療ニーズの高い高齢者が在宅で治療を継続される事例が多くなってきています。複雑・多様化するニーズに対応していく必要があり、訪問看護の役割は重要になってきています。 また、入院期間の短縮により医療ニーズが高い人の退院も多くなり、緊急時の対応も必要になっていることから、介護が必要になっても住み慣れた自宅で療養したい人への対応として、看取り体制を強化するなど、医療機関と連携を図っていく必要があります。

【利用実績と見込み】

（訪問看護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	135人	140人	143人	135人	139人	144人	144人
実 績	138人	131人	123人	/	/	/	/

（介護予防訪問看護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	13人	15人	15人	21人	21人	22人	21人
実 績	15人	15人	20人	/	/	/	/

④ 訪問リハビリテーション（介護予防を含む）

<b>概要</b>	通院が困難な高齢者等に対して、主治医の指示に基づいて、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が高齢者のいる居宅を訪問し、日常生活の自立を図るための機能訓練（リハビリテーション）を提供するサービスです。
<b>現状</b>	<p>麻痺や後遺症等があってもその人らしい生活を送ることができるように支援していくことが大切であり、近年では身体機能を維持するためだけでなく、利用者が実際に生活する場面での指導を行い、自立を促すためのリハビリテーションの需要が多くなっています。</p> <p>また、退院直後などの短期・集中的なリハビリテーションや、住宅改修など住環境の調整が必要な人への専門的なアドバイス等、訪問リハビリテーションの役割は多様化してきています。</p>

【利用実績と見込み】

（訪問リハビリテーション）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	43人	45人	46人	70人	73人	75人	76人
実 績	41人	51人	67人	/	/	/	/

（介護予防訪問リハビリテーション）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	8人	9人	9人	21人	23人	25人	24人
実 績	7人	10人	19人	/	/	/	/



⑤ 居宅療養管理指導（介護予防を含む）

概要	通院が困難な高齢者等に対して、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。
現状	<p>高齢者の多くは何らかの疾患があり、常に不安を抱えている人も少なくありません。</p> <p>専門職の訪問指導により定期的な健康管理が受けられることで、重度化を未然に防ぐことができ、本人だけでなく介護者の不安の軽減も図られています。</p> <p>医療ニーズの高い在宅の高齢者が増加していることから、複雑・多様化するニーズに対応できる体制を整えていけるよう、医療関係者等と連携を図っていく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

（居宅療養管理指導）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	397人	412人	428人	396人	409人	416人	436人
実 績	399人	408人	393人				

（介護予防居宅療養管理指導）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	27人	27人	28人	37人	39人	40人	41人
実 績	33人	35人	34人				

⑥ 通所介護〔デイサービス〕

概要	<p>食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。身体を動かすことや、交流の場を提供することで、リフレッシュを図り、閉じこもりを防止し、孤独の解消やストレスの軽減、精神面での維持向上を図ります。</p> <p>また、介護者の介護負担軽減なども目的としています。</p>
現状	<p>高齢化に伴い、通所介護利用希望者が増加していることから通所介護事業者も増加しています。特に運動機能向上に特化した通所介護の需要が多くなっています。</p> <p>多様化する利用者のニーズに対応できるように、個人の趣味にあったプログラムの提供や運動機能の向上、認知症の予防等が図れるような取組が必要です。</p> <p>また、近年、介護サービスの自由な選択と決定を妨げるような囲い込みが行われていることが、全国的に問題視されています。本市でも、有料老人ホーム※に併設した通所介護事業所を利用するケースが多くなっています。真にその入所者に合った利用者本位の適正な通所介護事業所の選択ができるように支援していくことが必要です。</p>

【利用実績と見込み】

(通所介護)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	744人	762人	772人	747人	753人	759人	818人
実 績	747人	750人	718人	/	/	/	/

⑦ 通所リハビリテーション（介護予防を含む）〔デイケア〕

<b>概要</b>	<p>利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるように、生活機能向上を目的とした機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。主治医の指示に基づき、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士から専門的なリハビリテーションを受けることができます。</p> <p>身体機能の維持向上を目的としており、日常生活の自立に向けての支援を計画的に行います。</p>
<b>現状</b>	<p>本人・介護者の思いやニーズに沿った目標を設定することで、意欲的にリハビリテーションに取り組むことができ、効果を上げています。麻痺や後遺症があってもその人らしい生活を送ることができるよう支援していくことが重要です。</p> <p>また、継続的なリハビリテーションだけでなく、退院直後の利用者に対し短期・集中的にリハビリテーションを行うことで、状態の改善が見られています。特に介護予防通所リハビリテーションでは、入浴や食事等がなく、リハビリテーションに重点を置いた短時間利用の希望者も多くなっています。</p> <p>医療機関でのリハビリテーションから介護保険でのリハビリテーションへのスムーズな移行を図り効果的なリハビリテーションが継続できるように、医療機関・サービス事業者との連携を図っていきます。</p>

【利用実績と見込み】

（通所リハビリテーション）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	246人	259人	266人	209人	214人	221人	216人
実 績	188人	195人	189人	/	/	/	/

（介護予防通所リハビリテーション）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	108人	110人	112人	115人	116人	117人	113人
実 績	107人	101人	106人	/	/	/	/

⑧ 短期入所生活介護（介護予防を含む）〔ショートステイ〕

<b>概要</b>	<p>介護老人福祉施設などの福祉施設に短期間入所し、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行う、短期間の宿泊サービスです。</p> <p>介護者の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時やレスパイトケア*目的としても利用ができ、介護負担の軽減を図ることができます。</p>
<b>現状</b>	<p>高齢化や核家族化が進んできていることで、ショートステイのニーズは高くなっています。</p> <p>介護者の身体的・精神的負担の軽減を図り、在宅介護の継続や介護離職*防止のためにも、緊急時の対応も含め、必要な時に短期入所の利用ができるように、今後も長期の継続利用を見直すなど、利用の適正化を図っていく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

（短期入所生活介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	157人	159人	162人	123人	125人	127人	136人
実 績	114人	111人	120人	/	/	/	/

（介護予防短期入所生活介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人
実 績	6人	7人	7人	/	/	/	/

⑨ 短期入所療養介護（介護予防を含む）

<b>概要</b>	<p>介護老人保健施設等に短期間入所し、医師や看護職員等による医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行う、短期間の宿泊サービスです。</p> <p>介護者の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時やレスパイトケア*目的としても利用ができ、介護負担の軽減を図ることができます。</p>
<b>現状</b>	<p>医療ニーズの高い利用者が安心して利用でき、介護者の身体的・精神的負担も軽減ができるようにする必要があります。短期入所生活介護で対応可能な人の利用もあり、利用者のニーズにあった利用の適正化を図っていく必要があります。</p> <p>医療ニーズの高い利用者は、医療機関へのレスパイト入院*も可能であり、医療機関と連携をとりながら情報提供を行っていきます。</p>

【利用実績と見込み】

（短期入所療養介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	13人	13人	16人	14人	15人	16人	19人
実 績	9人	12人	16人	/	/	/	/

（介護予防短期入所療養介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
実 績	0人	0人	0人	/	/	/	/

⑩ 福祉用具貸与（介護予防を含む）

<b>概要</b>	<p>福祉用具専門相談員が配置されている指定を受けた事業者が、利用者の心身の状況、希望及び生活環境等を踏まえ、適切な福祉用具を選ぶための助言などを行い、ケアプラン※に基づき福祉用具を貸与するサービスです。福祉用具を利用することで日常生活がより円滑になり、介護者の負担軽減などを目的としています。</p> <p>軽度者（要支援 1・2 及び要介護 1）に係る福祉用具貸与については、その状態像から見て使用が想定しにくい場合、原則として貸与ができないものもあります。</p>
<b>現状</b>	<p>福祉用具を貸与することで、利用者の自立を妨げてしまう事例や住宅改修で設置可能な事例もあることから、利用者の心身の状況、生活環境等を踏まえ、適切なサービス提供が必要です。</p> <p>利用者の身体状況や生活環境に合った福祉用具が適切に選択・利用されるよう、福祉用具専門相談員やケアマネジャー※の資質の向上、ケアプラン※の適正化を図る必要があります。</p> <p>軽度者に係る福祉用具の例外給付については、協議書等で速やかに必要性を判断し、在宅生活を支援していきます。</p>

【利用実績と見込み】

（福祉用具貸与）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	941 人	962 人	986 人	973 人	991 人	1,005 人	1,063 人
実 績	928 人	958 人	947 人	/	/	/	/

（介護予防福祉用具貸与）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	329 人	333 人	340 人	361 人	364 人	368 人	379 人
実 績	302 人	317 人	354 人	/	/	/	/

⑪ 特定福祉用具購入サービス（介護予防を含む）

<b>概要</b>	福祉用具専門相談員が配置されている指定を受けた事業者から、入浴や排泄に用いる、貸与になじまない福祉用具の購入費用に対して10万円を上限として、申請により9割～7割を支給するサービスです。 日常生活がより円滑になり、介護者の負担軽減を図ることも目的として実施します。
<b>現状</b>	福祉用具の種類が多種多様になってきており、心身の状況にあった適切な特定福祉用具の選択が必要です。

【利用実績と見込み】

（特定福祉用具購入）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	22人	23人	25人	12人	12人	13人	13人
実 績	13人	13人	12人	/	/	/	/

（介護予防特定福祉用具購入）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	12人	13人	15人	9人	9人	9人	9人
実 績	7人	8人	9人	/	/	/	/

⑫ 住宅改修費の支給（介護予防を含む）

概要	<p>手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修をした場合、対象となる工事費用に対して、20万円を上限として、申請によりその費用の9割～7割を支給するサービスです。</p> <p>日常生活がより円滑になり、介護者の負担軽減を図ることも目的として実施します。</p>
現状	<p>利用者の心身の状況や住環境に配慮し、適切な改修工事ができるよう多職種による事前審査を行っています。</p> <p>適正な価格で工事ができるように、見積り合せの勧奨をしていますが、工事を早く進めたいなどの理由で、結果的に一事業者のみで決定しているケースが多くなっています。</p>

【利用実績と見込み】

（住宅改修費）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	22人	23人	24人	18人	18人	18人	16人
実 績	13人	15人	13人	/	/	/	/

（介護予防住宅改修費）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	15人	16人	17人	24人	24人	24人	25人
実 績	12人	11人	20人	/	/	/	/



⑬ 特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）

概要	介護保険の指定を受けた有料老人ホーム*などが、入居している利用者に対して入浴・排泄・食事等の介護、機能訓練、その他必要な日常生活上の支援を行うサービスです。
現状	<p>充実した生活を送ることができるように、利用者が生きがいや楽しみを持って生活されているか、機能訓練を行うことで自立支援・重度化防止が図られているかなどを確認し、サービスの質の向上が図られるように支援していきます。</p> <p>ケアプラン*の作成からサービス提供まで同一施設内で行うため、適切な介護サービスが提供されるように注視していく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

（特定施設入居者生活介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	143人	143人	145人	133人	133人	133人	142人
実 績	126人	129人	114人				

（介護予防特定施設入居者生活介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	19人	19人	20人	27人	27人	27人	28人
実 績	26人	24人	26人				

## (2) 地域密着型サービス利用状況と見込み

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

<b>概要</b>	<p>利用者の心身の状況に応じて、介護と看護の一体的なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供するサービスです。</p> <p>また、利用料金は要介護度別の包括料金となり、訪問介護・訪問看護の頻回な利用が必要な人にも安心してサービスが受けられます。</p>
<b>現状</b>	<p>緊急時の対応も含め柔軟なサービス利用ができるので、在宅介護の限界点を引き上げ、在宅生活の継続を可能にするために有効です。</p> <p>併設の有料老人ホーム*やサービス付き高齢者向け住宅**等に入居されている人が多く利用されている現状があるため、住み慣れた自宅での生活の継続を希望されている人も利用できるように、適正化を図っていく必要があります。</p>

#### 【利用実績と見込み】

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

利用人数/月	第8期 (実績)			第9期 (計画)			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	26人	27人	28人	38人	38人	38人	40人
実 績	27人	34人	36人	/	/	/	/

### ② 夜間対応型訪問介護

<b>概要</b>	<p>24時間安心して在宅生活を送ることができるよう、夜間帯(18～8時)に定期的な訪問を行い、排泄の介助や安否確認などを提供するサービスです。「定期巡回」と、夜間に急に体調が悪くなった時などに介護を受けることができる「随時対応」の2種類のサービスがあります。</p>
<b>現状</b>	<p>中重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするための有効なサービスです。現在市内には、夜間対応型訪問介護事業所はありませんが訪問介護事業所等が夜間の対応を行っています。</p>

③ 認知症対応型通所介護（介護予防を含む）

<b>概要</b>	認知症高齢者に対して入浴・排泄・食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練等を行います。自宅に閉じこもりがちになる認知症高齢者の孤独感の解消や、介護者の負担軽減等を目的として提供するサービスです。
<b>現状</b>	在宅限界点を高めるためには、認知症高齢者の家族の悩みや精神的な負担を軽減することが必要です。認知症専門の研修を受けた介護職員等が介護を行うことで、認知症の周辺症状の改善が期待できます。 今後も、利用者の安心・安全の確保、介護サービスの質の確保・向上のために必要な助言及び指導を行っていく必要があります。

【利用実績と見込み】

（認知症対応型通所介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	109人	110人	110人	124人	124人	124人	124人
実 績	104人	116人	142人	/	/	/	/

（介護予防認知症対応型通所介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	3人	3人	3人	0人	0人	0人	0人
実 績	0人	0人	0人	/	/	/	/

④ 小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）

概要	<p>利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を提供するサービスです。複数のサービスが一体的に提供され、利用料金も要介護度別の包括料金で利用できます。</p>
現状	<p>仕事と介護の両立や老々介護<sup>*</sup>など、多様化する利用者のニーズに対応でき、介護離職<sup>*</sup>防止のためにも効果的であると考えます。</p> <p>要介護度別の包括料金であるため、過不足のない適正なサービスが提供されているか、運営指導やケアプラン<sup>*</sup>の点検等で検証していく必要があります。</p> <p>併設の有料老人ホーム<sup>*</sup>やサービス付き高齢者向け住宅<sup>*</sup>等に入居されている人が多く利用されている現状があるため、住み慣れた自宅での生活の継続を希望されている人も利用できるように、適正化を図っていく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

（小規模多機能型居宅介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	71人	72人	72人	74人	75人	78人	84人
実 績	62人	63人	75人	/	/	/	/

（介護予防小規模多機能型居宅介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	5人	5人	5人	9人	9人	9人	9人
実 績	4人	4人	5人	/	/	/	/

⑤ 認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）〔グループホーム〕

<b>概要</b>	<p>家庭的な環境と、地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練など認知症高齢者を対象にした専門的なケアを提供するサービスです。</p> <p>施設では認知症専門の研修を受けた介護職員等が介護を行うことで、認知症の周辺症状の改善が期待できます。少人数で目が行き届きやすく、緊急時も迅速に対応ができます。</p>
<b>現状</b>	<p>利用者の高齢化に伴い、医療ニーズの高い人の利用も多くなっているため、医療連携や看取りの体制確保を行っている事業所も増えてきています。</p> <p>認知症の進行により在宅での生活が困難になった人でも、家庭にいるような環境の中で、近隣の住民とも関わり合いながら、精神的に安定した生活が送られるよう必要な助言及び指導を行っていく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

（認知症対応型共同生活介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	179人	180人	180人	179人	183人	188人	208人
実 績	166人	168人	180人	/	/	/	/

（介護予防認知症対応型共同生活介護）

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
実 績	0人	0人	0人	/	/	/	/

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

〔地域密着型特別養護老人ホーム〕

<p><b>概要</b></p>	<p>施設サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事、その他の日常生活上の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の介護を提供するサービスです。</p> <p>定員が 29 名以下の小規模の施設で、対象者は、原則として市内在住の要介護 3 以上の認定を受けている人になります。</p>
<p><b>現状</b></p>	<p>広域型の特別養護老人ホームと同様、在宅待機者は減少傾向にあります。</p> <p>地域との連携強化や事業内容の透明性の確保、サービスの質の向上等を目的として、運営推進会議が定期的実施されています。</p> <p>介護度が重度の人が多く、災害発生時の初期対応が重要なため避難訓練等を定期的に行う必要があります。また虐待防止や権利擁護<sup>※</sup>等に関する研修の実施を促す等、運営指導を通じ職員の資質の向上に努めていく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	34 人	34 人	34 人	29 人	29 人	29 人	25 人
実 績	29 人	24 人	17 人				

⑦ 看護小規模多機能型居宅介護

<p><b>概要</b></p>	<p>小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるように、主治医と看護小規模多機能型居宅介護事業所との密接な連携の下、医療行為も含めた多様な介護・看護を提供するサービスです。</p> <p>利用料金は要介護度別の包括料金になります。</p>
<p><b>現状</b></p>	<p>病院を退院された人の受け皿として、また仕事と介護の両立や老々介護*など、多様化する利用者のニーズに対応でき、介護離職*防止のためにも効果的であると考えます。</p> <p>要介護度別の包括料金であるため、過不足のない適正なサービスが提供されているか、運営指導やケアプラン*の点検等で検証していく必要があります。</p> <p>併設の有料老人ホーム*やサービス付き高齢者向け住宅*等に入居されている人が多く利用されている現状があるため、住み慣れた自宅での生活の継続を希望されている人も利用できるように、適正化を図っていく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

(看護小規模多機能型居宅介護)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	52人	53人	55人	50人	53人	54人	55人
実 績	49人	49人	48人				

⑧ 地域密着型通所介護〔地域密着型デイサービス〕

概要	<p>利用定員 18 人以下の小規模で家庭的な雰囲気でのサービスで、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。身体を動かすことや、交流の場を提供することで、リフレッシュを図り、閉じこもりを防止し、孤独感の解消等を図ります。また、介護者の介護負担軽減なども目的としています。</p>
現状	<p>多様化する高齢者のニーズに対応するサービスの提供が求められていることから、集団的なレクリエーションだけでなく、個人の趣味にあったプログラムの提供や運動機能の向上が図られる事業所が増えています。</p> <p>一方で介護サービスの自由な選択を妨げるような囲い込みが行われていることが全国的に問題視されており、本市でも、有料老人ホーム※に併設した事業所を利用するケースが多くなっています。事業所に対しては、重度化防止や認知症予防のため、リハビリテーションに特化したプログラムや脳トレなどを積極的に取り入れたサービスの提供を推奨しており、真にその人に合った利用者本位の適正なサービスが提供されるように、運営指導やケアプラン※の点検等を通して、サービスの質の向上と介護職員等の資質の向上のための支援を行っていきます。</p> <p>介護離職※防止のため、介護者のライフスタイルに合わせ、時間延長を実施している事業所や土曜日・日曜日等にサービスを提供している事業所等の情報提供を行っていきます。</p>

【利用実績と見込み】

(地域密着型通所介護)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	346 人	349 人	352 人	284 人	285 人	286 人	308 人
実 績	277 人	272 人	275 人	/	/	/	/



### (3) 施設サービス利用状況と見込み

#### ① 介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕

<b>概要</b>	<p>寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい人のための施設です。利用者の状態に合わせた施設サービス計画に基づき、入浴・排泄・食事等の介護、機能訓練、健康管理、療養上の介護などを提供するサービスです。</p> <p>対象者は、原則として要介護3以上の認定を受けている人になります。</p>
<b>現状</b>	<p>在宅待機者は減少傾向にあります。</p> <p>また、要介護1、2の状態であっても、認知症の有無や、家庭環境により配慮が必要な場合もあります。在宅の限界点を超えた人を慎重に見極め、特例入所等により施設入所が必要な人が速やかに入所できるように対応しています。</p> <p>介護度が重度の人が多く、災害発生時の初期対応が重要なため避難訓練等を定期的に行う必要があります。また虐待防止や権利擁護<sup>*</sup>等に関する研修の実施を促す等、職員の資質の向上に努めていく必要があります。</p>

#### 【利用実績と見込み】

(介護老人福祉施設)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度 (2040)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
計 画	290人	291人	293人	281人	283人	286人	310人
実 績	259人	250人	263人	/	/	/	/

② 介護老人保健施設

<b>概要</b>	入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、在宅への復帰を目指す施設です。利用者の状態に合わせた施設サービス計画に基づき、医学的管理の下で、看護、リハビリテーション、入浴・排泄・食事等といった日常生活上の介護などを提供するサービスです。夜間でも安心できる体制が整っています。
<b>現状</b>	介護老人保健施設は、本来在宅復帰を目指す短期入所型の施設ですが、在宅生活が困難な身体状況や、自宅に戻ることが困難な状況など長期療養を余儀なくされている現状があります。 退所の受入先が、自宅ではなく有料老人ホーム <sup>※</sup> や介護医療院という事例が多くなっています。

【利用実績と見込み】

(介護老人保健施設)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	194人	168人	186人	162人	166人	169人	180人
実 績	174人	149人	154人	/	/	/	/

③ 介護医療院

<b>概要</b>	<p>医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを一体的に提供するサービスです。</p> <p>施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療等を行うことを目的としています。</p>
<b>現状</b>	<p>慢性期の医療ニーズの高い人や日常的な医学管理が必要な重度の利用者の受入れ・ターミナルケア・看取り等へも対応ができるため、長期療養者が多くなっています。自立支援や重度化防止だけでなく、家族との交流や利用者の尊厳の保持への取組が重要です。</p>

【利用実績と見込み】

(介護医療院)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	56人	85人	86人	83人	86人	91人	93人
実 績	61人	78人	76人	/	/	/	/

(4) 居宅介護支援（指定介護予防支援）

① 居宅介護支援

<p><b>概要</b></p>	<p>要介護者が、在宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー*が心身の状況や生活環境、本人・介護者の希望やニーズ等を把握し、ケアプラン*を作成し、ケアプラン*に位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。</p> <p>個々の利用者等の解決すべき課題や状態に即した利用者本位の「自立支援」を目指した介護サービスが適切かつ効果的に提供されるよう調整を行います。</p>
<p><b>現状</b></p>	<p>利用者が適切な支援を受けられるよう、介護保険制度に関する知識だけでなく、保健・医療・福祉に関する幅広い知識とサービス調整能力が求められます。</p> <p>介護保険の基本理念である自立支援を実現していくためには、十分なアセスメント*を基に利用者の課題が的確に抽出され、自立支援や重度化防止を目標としたケアプラン*になっていることが重要です。また、効果的なモニタリング*を実施し、新たな課題解決に取り組み、過不足のないサービスが提供されることが大切です。</p> <p>今後、医療と介護の両方を必要とする利用者が多くなることが予想されるため、医療機関を含めた多職種との連携を図っていく必要があります。</p> <p>また、介護負担軽減のために、利用者の状態に応じて訪問系・通所系・短期系や地域資源等を組み合わせた総合的なケアマネジメント*を行い、より質の高い介護サービスの提供が行えるよう、ケアマネジャー*の資質の向上のための支援を行っていきます。</p> <p>在宅介護調査では、夫婦のみ世帯で、「要介護3以上」において約7割が、「施設等の利用検討をしていない」と回答しています。配偶者が介護をしている割合が高く、介護者も高齢であるケースも多いと考えられることから、老々介護*を支える体制をより充実させていく必要があります。また、介護者の負担が過大とならないように、相談体制を整えておく必要があります。</p>

【利用実績と見込み】

(居宅介護支援)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
計 画	1,569人	1,595人	1,615人	1,557人	1,563人	1,570人	1,665人
実 績	1,542人	1,547人	1,491人				

② 介護予防支援

<p><b>概要</b></p>	<p>要支援者が、在宅で適切にサービスを利用できるように、地域包括支援センター職員等が心身の状況や生活環境、本人・介護者の希望やニーズ等を把握し、ケアプラン※を作成し、ケアプラン※に位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。</p> <p>個々の利用者等の解決すべき課題や状態に即した利用者本位の自立支援を目指した介護サービスが適切かつ効果的に提供されるよう調整を行います。</p>
<p><b>現状</b></p>	<p>利用者が適切な支援を受けられるよう、介護保険制度に関する知識だけでなく、保健・医療・福祉に関する幅広い知識とサービス調整能力が求められます。</p> <p>介護保険の基本理念である自立支援を実現していくためには、十分なアセスメント※を基に利用者の課題が的確に抽出され、自立支援や重度化防止を目標としたケアプラン※になっていることが重要です。また、効果的なモニタリング※を実施し、新たな課題解決に取り組み、過不足のないサービスが提供されることが大切です。</p> <p>今後、医療と介護の両方を必要とする利用者が多くなることが予想されるため、医療機関を含めた他職種との連携を図っていく必要があります。</p> <p>また、介護負担軽減のために、利用者の状態に応じて訪問系・通所系・短期系や地域資源等を組み合わせた総合的なケアマネジメント※を行い、より質の高い介護サービスの提供が行えるよう、ケアマネジャー※の資質の向上のための支援を行っていきます。</p>

【利用実績と見込み】

(介護予防支援)

利用人数/月	第8期（実績）			第9期（計画）			R22年度（2040）
	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
計 画	405人	409人	412人	450人	454人	457人	460人
実 績	371人	386人	418人				

### 3 介護保険施設及び地域密着型施設の整備計画

#### (1) 施設、居住系及び多機能型施設

本計画期間中に新たな施設整備の予定はありません。既存の施設により在宅継続の困難な人に対するサービス提供を行うとともに、医療ニーズの高い人の在宅生活の継続を支援し、介護者の負担増加による介護離職<sup>\*</sup>の防止に努めます。

【日常生活圏域別の施設整備状況（年度末見込み）】

日常生活圏域	事業所種別	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)		令和5年度(2023年)		令和6年度(2024年)		令和7年度(2025年)		令和8年度(2026年)		令和5年度(9月末)高齢者人口等
		事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	
竜王	介護老人福祉施設													高齢者人口 2,506人  認定者数 445人
	地域密着型介護老人福祉施設													
	介護老人保健施設	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40	
	介護療養型医療施設													
	介護医療院	1	60	1	60	1	60	1	60	1	60	1	60	
	特定施設入居者生活介護													
	認知症対応型共同生活介護	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	
	小規模多機能型居宅介護	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	
小野田	介護老人福祉施設	1	82	1	82	1	82	1	82	1	82	1	82	高齢者人口 4,764人  認定者数 891人
	地域密着型介護老人福祉施設													
	介護老人保健施設													
	介護療養型医療施設													
	介護医療院													
	特定施設入居者生活介護	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	
	認知症対応型共同生活介護	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	
	小規模多機能型居宅介護	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	
高千帆	介護老人福祉施設	1	84	1	84	1	84	1	84	1	84	1	84	高齢者人口 6,437人  認定者数 1,056人
	地域密着型介護老人福祉施設													
	介護老人保健施設							1	20	1	20	1	20	
	介護療養型医療施設													
	介護医療院													
	特定施設入居者生活介護	2	70	2	70	2	70	2	70	2	70	2	70	
	認知症対応型共同生活介護	3	54	3	54	3	54	3	54	3	54	3	54	
	小規模多機能型居宅介護													
看護小規模多機能型居宅介護	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29		

## 第6章 介護保険事業計画における事業と見込み

日常生活圏	事業所種別	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)		令和5年度(2023年)		令和6年度(2024年)		令和7年度(2025年)		令和8年度(2026年)		令和5年度(9月末)高齢者人口等
		事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	
厚狭	介護老人福祉施設	1	60	1	60	1	60	1	60	1	60	1	60	高齢者人口 4,259人  認定者数 763人
	地域密着型介護老人福祉施設	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	
	介護老人保健施設	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80	
	介護療養型医療施設													
	介護医療院													
	特定施設入居者生活介護													
	認知症対応型共同生活介護	3	54	3	54	3	54	3	54	3	54	3	54	
	看護小規模多機能型居宅介護	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	
厚陽	介護老人福祉施設													高齢者人口 853人  認定者数 163人
	地域密着型介護老人福祉施設													
	介護老人保健施設													
	介護療養型医療施設													
	介護医療院													
	特定施設入居者生活介護													
	認知症対応型共同生活介護	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	
	看護小規模多機能型居宅介護	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	
埴生	介護老人福祉施設	1	80	1	80	1	80	1	80	1	80	1	80	高齢者人口 1,992人  認定者数 371人
	地域密着型介護老人福祉施設													
	介護老人保健施設													
	介護療養型医療施設													
	介護医療院													
	特定施設入居者生活介護	2	90	2	90	2	90	2	90	2	90	2	90	
	認知症対応型共同生活介護	1	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1	9	
	看護小規模多機能型居宅介護													
合計	介護老人福祉施設	4	306	4	306	4	306	4	306	4	306	4	306	高齢者人口 20,811人  認定者数 3,689人
	地域密着型介護老人福祉施設	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	1	29	
	介護老人保健施設	3	120	3	120	3	120	4	140	4	140	4	140	
	介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介護医療院	1	60	1	60	1	60	1	60	1	60	1	60	
	施設サービス合計	9	515	9	515	9	515	10	535	10	535	10	535	
	特定施設入居者生活介護	5	210	5	210	5	210	5	210	5	210	5	210	
	認知症対応型共同生活介護	10	171	10	171	10	171	10	171	10	171	10	171	
	居住系サービス合計	15	381	15	381	15	381	15	381	15	381	15	381	
	小規模多機能型居宅介護	3	87	3	87	3	87	3	87	3	87	3	87	
	看護小規模多機能型居宅介護	2	58	2	58	2	58	2	58	2	58	2	58	
	多機能型サービス小計	5	145	5	145	5	145	5	145	5	145	5	145	
	総計	29	1,041	29	1,041	29	1,041	30	1,061	30	1,061	30	1,061	

(2) 訪問、短期入所、通所系サービス施設

通所系サービスについては、本計画期間中の新たな整備希望があった場合には、リハビリテーションや脳トレ等、介護予防、重度化防止を重点的に行う事業所を指定していきます。

【サービス別の施設整備状況】

サービス種別	事業所種別	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)		令和5年度(2023年)		令和6年度(2024年)		令和7年度(2025年)		令和8年度(2026年)		令和5年度(9月末)高齢者人口等
		事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	
訪問系サービス	訪問介護	18	-	18	-	18	-	18	-	18	-	18	-	高齢者人口 20,811人
	訪問入浴介護	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	
	夜間対応型訪問介護	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	
	小計	19	-	19	-	19	-	19	-	19	-	19	-	
短期入所系サービス	短期入所生活介護	6	-	6	-	6	-	6	-	6	-	6	-	認定者数 3,689人
	短期入所療養介護(老健)	3	-	3	-	3	-	3	-	3	-	3	-	
	短期入所療養介護(病院等)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	
	小計	9	-	9	-	9	-	9	-	9	-	9	-	
通所系サービス	通所介護	18	606	18	606	18	606	18	606	18	606	18	606	
	地域密着型通所介護	21	269	22	292	22	292	22	292	22	292	22	292	
	認知症対応型通所介護	9	109	9	109	9	108	9	108	9	108	9	108	
	小計	48	984	49	1007	49	1006	49	1006	49	1006	49	1006	
居宅介護支援	24	-	21	-	21	-	21	-	21	-	21	-		



## 4 介護サービス給付費等の見込み及び第1号被保険者保険料

### (1) 介護サービス給付費等の見込み

#### ① 介護サービス給付費見込み

給付費(千円)/年

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和22年度 (2040年度)
<b>(1) 居宅サービス</b>							
訪問介護	191,250	181,223	164,196	177,725	184,778	189,807	186,124
訪問入浴介護	12,698	15,207	20,605	20,984	21,628	22,981	23,592
訪問看護	68,275	63,420	53,637	63,865	65,624	67,995	68,260
訪問リハビリテーション	21,342	24,658	29,521	33,451	34,887	35,811	36,452
居宅療養管理指導	46,351	46,392	43,663	44,705	46,249	47,041	49,331
通所介護	900,161	900,673	874,719	925,195	934,148	941,407	1,011,844
通所リハビリテーション	174,248	177,491	164,454	190,230	194,954	202,089	194,710
短期入所生活介護	141,039	131,295	150,666	165,369	169,215	173,442	185,794
短期入所療養介護(老健)	7,637	12,505	19,646	16,217	18,179	18,476	24,131
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	117,139	122,521	120,466	123,361	126,231	128,177	135,005
特定福祉用具購入費	4,246	4,660	6,212	6,212	6,212	6,612	6,612
住宅改修費	11,640	11,325	10,786	14,728	14,728	14,728	12,765
特定施設入居者生活介護	258,819	265,597	237,725	281,774	282,130	282,130	300,488
<b>(2) 地域密着型サービス</b>							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30,409	42,903	44,695	48,309	48,370	48,370	50,068
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	392,246	385,289	388,399	417,510	419,388	421,664	448,812
認知症対応型通所介護	227,450	234,580	259,639	237,828	238,129	238,129	238,129
小規模多機能型居宅介護	124,120	133,807	160,429	158,066	160,017	167,438	182,101
認知症対応型共同生活介護	499,669	509,423	548,893	549,052	561,987	577,610	640,539
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	100,734	84,794	59,550	102,925	103,556	103,556	88,897
看護小規模多機能型居宅介護	124,182	131,697	132,097	140,210	148,723	152,804	154,626
<b>(3) 施設サービス</b>							
介護老人福祉施設	802,031	781,718	825,244	896,372	903,885	913,213	991,902
介護老人保健施設	544,556	474,803	484,070	517,738	531,127	541,280	575,897
介護医療院	267,191	335,711	330,737	363,946	375,577	394,439	405,466
介護療養型医療施設	3,671	220	0	0	0	0	0
<b>(4) 居宅介護支援</b>							
介護給付サービス合計	5,314,411	5,314,650	5,367,921	5,747,907	5,843,338	5,944,081	6,280,598

## 第6章 介護保険事業計画における事業と見込み

### ② 介護予防サービス給付費見込み

給付費(千円)/年

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和22年度 (2040年度)
(1) 介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	18	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	4,982	4,679	7,046	7,545	7,554	7,954	7,554
介護予防訪問リハビリテーション	2,635	3,909	6,180	7,037	7,817	8,589	8,203
介護予防居宅療養管理指導	2,959	3,054	2,833	3,135	3,314	3,396	3,483
介護予防通所リハビリテーション	41,674	40,160	42,347	46,809	47,151	47,654	46,082
介護予防短期入所生活介護	2,591	4,148	5,627	5,706	5,714	5,714	5,714
介護予防短期入所療養介護(老健)	116	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	19,811	21,287	23,789	24,260	24,465	24,743	25,526
特定介護予防福祉用具購入費	1,881	2,295	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676
介護予防住宅改修	8,607	9,363	11,761	14,297	14,297	14,297	15,046
介護予防特定施設入居者生活介護	22,677	20,620	21,676	23,024	23,053	23,053	23,703
(2) 地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	232	9	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,559	2,516	2,674	5,876	5,884	5,884	5,884
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	20,232	21,099	22,930	25,034	25,288	25,455	25,623
介護予防サービス合計	130,974	133,138	150,539	166,399	168,213	170,415	170,494

### ③ 特定入所者介護サービス費等見込み

給付費(千円)/年

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和22年度 (2040年度)
特定入所者介護サービス費等給付額	122,281	96,855	99,206	108,345	110,998	114,251	134,545
高額介護サービス費等給付額	120,596	119,203	125,032	135,602	139,738	143,375	132,628
高額医療合算介護サービス費等給付額	22,275	20,562	21,289	24,235	24,573	25,228	24,509
審査支払手数料	6,520	5,935	7,221	7,392	7,476	7,560	7,174
特定入所者介護サービス費等給付等合計	271,672	242,555	252,748	275,574	282,785	290,414	298,856

### ④ 標準給付費見込み

給付費(千円)/年

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和22年度 (2040年度)
介護給付サービス合計	5,314,411	5,314,650	5,367,921	5,747,907	5,843,338	5,944,081	6,280,598
介護予防サービス合計	130,974	133,138	150,539	166,399	168,213	170,415	170,494
特定入所者介護サービス費等給付等合計	271,672	242,555	252,748	275,574	282,785	290,414	298,856
総介護給付費見込額	5,717,057	5,690,343	5,771,208	6,189,880	6,294,337	6,404,909	6,749,948

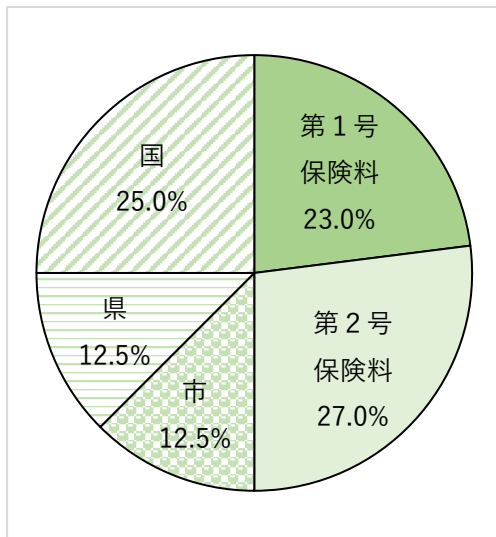
(2) 介護サービス給付費等の財源

介護サービス給付費と介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の半分は保険料（第1号被保険者\*23.0%、第2号被保険者\*27.0%）、残りの半分を市・県・国が公費で負担し、包括的支援事業及び任意事業に要する費用については、第1号被保険者\*保険料が23.0%、残りの77.0%を公費で負担します。

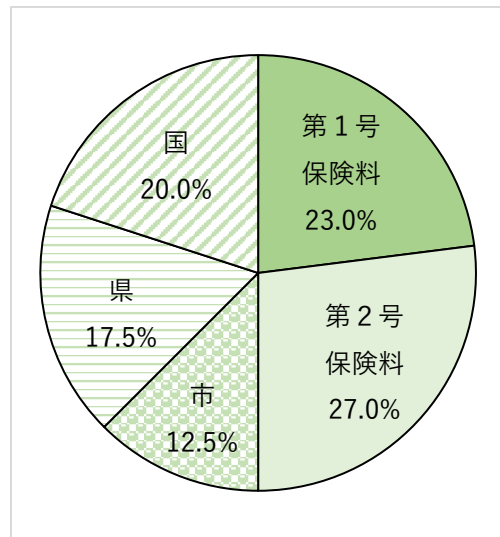
公費負担の割合は、居宅サービス給付費については、市・県が12.5%、国が25.0%となり、施設サービス給付費については、市が12.5%、県が17.5%、国が20.0%となっています。

包括的支援事業及び任意事業については、市・県が19.25%、国が38.5%となっています。

居宅サービス

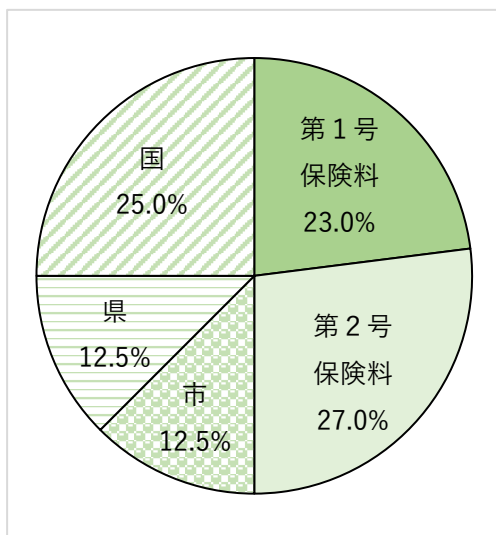


施設サービス



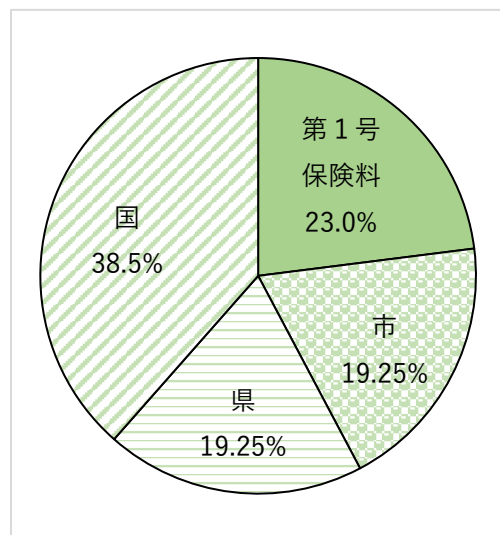
地域支援事業

(介護予防・日常生活支援総合事業)



地域支援事業

(包括的支援事業・任意事業)



(3) 第1号被保険者の保険料

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	第9期合計
1 総介護給付費見込額(A)	6,189,881千円	6,294,337千円	6,404,909千円	18,889,127千円
2 地域支援事業費 (B)	268,072千円	274,175千円	280,944千円	823,191千円
3 合計(C) (A+B)	6,457,953千円	6,568,512千円	6,685,853千円	19,712,318千円
4 第1号被保険者負担分相当額(D) (C ×負担割合23%)	1,485,329千円	1,510,758千円	1,537,746千円	4,533,833千円
5 財政調整交付金相当額(E)	318,683千円	324,142千円	329,940千円	972,765千円
6 調整交付金見込交付割合 (F)	4.9%	4.9%	4.8%	-
7 財政調整交付金調整分(G) (※1)	313,584千円	316,362千円	318,721千円	948,667千円
8 介護給付費準備基金繰入額(H)	180,000千円	180,000千円	180,000千円	540,000千円
9 保険者機能強化推進交付金等の交 付見込額(I)	21,631千円	21,631千円	21,631千円	64,893千円
10 保険料収納必要額(J) (D-(G-E)-H-I)	1,288,797千円	1,316,907千円	1,347,334千円	3,953,038千円
11 保険料平均収納率(※4)(K)	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%
12 収納率を加味した保険料収納必要 額(L) (J/K)	1,296,446千円	1,324,723千円	1,355,331千円	3,976,499千円
13 第1号被保険者数(M)	20,547人	20,283人	20,019人	60,849人
14 所得段階別加入割合補正後の高齢 者人口(N)(※3)	20,345人	20,083人	19,822人	60,250人
15 保険料年額(O)(L/N)				66,000円
16 介護保険料月額(P)(O/12)	5,500円	5,500円	5,500円	

※1 財政調整交付金とは、市町村間の財政力格差を調整するため、後期高齢者の割合と所得段階別の高齢者人数に応じて国から支給される交付金のことです。

※2 保険料の収納率を加味して必要な保険料額を算定します。収納率は99.41%と見込んでいます。

※3 保険料を所得段階に応じた負担とするため、所得段階別の加入割合に基づき人数を調整したものです。

(4) 第1号被保険者の介護保険料段階

介護保険料の額は、第5段階を基準とし、所得に応じた負担になるように、本人の所得や世帯の住民税課税状況などによって、下記のとおり各段階に分かれます。

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
月額基準額	5,500円	5,500円	5,500円

【保険料年額】

保険料段階		該当者		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
第1段階	基準額 ×0.285	世帯全員が市民税非課税	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者	18,810円	18,810円	18,810円
			課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下			
			課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下			
第2段階	基準額 ×0.45		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	45,210円	45,210円	45,210円
第3段階	基準額 ×0.685			59,400円	59,400円	59,400円
第4段階	基準額 ×0.9	世帯内に市民税課税者がいる場合	本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	66,000円	66,000円	66,000円
第5段階	基準額 ×1.0		本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	72,600円	72,600円	72,600円
第6段階	基準額 ×1.1	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満	85,800円	85,800円	85,800円
第7段階	基準額 ×1.3		合計所得金額が120万円以上210万円未満	99,000円	99,000円	99,000円
第8段階	基準額 ×1.5		合計所得金額が210万円以上320万円未満	112,200円	112,200円	112,200円
第9段階	基準額 ×1.7		合計所得金額が320万円以上420万円未満	125,400円	125,400円	125,400円
第10段階	基準額 ×1.9		合計所得金額が420万円以上520万円未満	138,600円	138,600円	138,600円
第11段階	基準額 ×2.1		合計所得金額が520万円以上620万円未満	151,800円	151,800円	151,800円
第12段階	基準額 ×2.3		合計所得金額が620万円以上720万円未満	158,400円	158,400円	158,400円
第13段階	基準額 ×2.4	合計所得金額が720万円以上				

